

市民の暮らし、地元 業者支援について

日本共産党高山市議団
上嶋 希代子



問 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市民の暮らし、営業を守るための支援として、①上下水道基本料金の6か月分の引き下げ、②国民健康保険料の1人1万円の引き下げ、③地元事業者へ一律20万円の支援金制度の創設を提案する。市の考えは。

答 新型コロナウイルス感染対策として第1次、第2次補正で22億円、第3次として10億円の補正予算を提案している。

財源は財政調整基金から取り崩している。ご提案の3項目については、今のところ考えていない。今後も状況に応じて必要な経済対策を実施していく。



新型コロナに対応した 避難訓練を全地域で

日本共産党高山市議団
牛丸 尋幸



問 国は、「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考資料」を出しているが、災害時の対応は大変になると考えられる。新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難行動や避難所開設・運営の訓練を、市内の全地域で実施すべきではないか。

答 感染された方、濃厚接触者の方などの対応は保健所が行う。それ以外の方の訓練は非常に重要であり、今後、希望調査、日程調整を行い、町内会やまちづくり協議会において訓練が実施できるように取り組む。訓練の方法は、3密を避ける方法を検討したい。



市民や団体からの文書 要望対応の在り方

創政・改革クラブ
谷村 昭次



問 市民や団体からの文書要望は、市民参加条例と市民参加条例施行規則では市民意向を的確に把握すると位置づけているが行政の努力規定にとどまっております。市民参加で定義されている5つの方法の中には意見を述べ提案する方法はない。いくつかの著大事業におけるこれまでの文書要望の取扱いと対応は。

答 要望は貴重な意見であることから、すべての要望書に対し、対応結果や考え方を回答させていただいている。回答期限は原則1か月以内とし、時間を要する場合は2か月以内を目途に回答することとしている。



新型コロナで市民を 救う自治体の責務は！

創政・改革クラブ
岩垣 和彦



問 市内経済が苦境のなか、3月からの損失は取り戻しができず中小事業者は融資によって負債が残った。この先、観光客が急増しても感染前の2倍以上の収益は不可能。市民(法人)所得が著しく低下する中で税負担が過重となる。納税猶予措置はあるが、収入がない中で先送りした税の後払いは困難である。減免か市の直接給付が必要と考えるが見解は。

答 減免はあくまで個別に判断し対応するため一律に行うことは考えていない。また、市独自で直接給付する考えもない。今後も実態に応じて速やかに対策を実施する。

